

会から道路網の変更について提案される約束でありました。が、反対連絡会内の意見がまとまらないため、一部の提案がされたのみで、成案として提案されませんでした。全体をまとめるには、まだ時間がかかることとあります。

なるべく早い時期に、全体の変更案について提案をしていただき、事業に賛成されている皆様にご提示し、ご意見を頂きたいと考えております。

反対連絡会の皆様にはその運動の歴史も長く、根強いものがうかがえます。ご理解を得るには、まだまだ時間を要すると思えます。

駅周辺整備局としては、事業を停滞させず、話し合いと平行しながら、事業の促進が図られる場所につきましては着手してまいりますので、ご

理解とご協力をお願いいたします。

最後に、換地設計の修正作業ですが、一昨年から個々のお宅へ訪問し、ご意見をお聴かせいただく中でまとめてまいりました。十分に満足いただけない方もおられますが、ここで一旦修正換地案を、平成七年にお示した換地設計に代わる換地設計として固定したいと考えております。

そのための作業として、全体の換地設計の供覧と、再度、個々の換地設計をご説明させていただきたいのですが、換地説明を拒否している方もありますので、反対連絡会との話し合いの推移をもう少しばらく考慮してまいりたいと考えております。

従いまして、もう少しお時

間をいただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

反対連絡会との

話し合いの経過

共産党市議団を仲介に、平成十二年一月二日から三回の「話し合いに入る前提条件」の協議をし、四月一三日に、反対連絡会の会員と施行者が初めて話し合いのテープルにつくことができました。「話し合いに入る前提条件」について、六月二〇日、反対連絡会会長と駅周辺整備局長名で確認書を取り交わしました。

確認書の内容は、五月二五日の審議会への仮換地の諮問は六月二三日に延期する。

新たな仮換地指定は一時ストップをする。

話し合い中は反対連絡会会員への戸別訪問、電話連絡は行わない。
の三点です。

また、話し合いの内容は公表しないこととしました。以上の前提条件を踏まえ、話し合いに入りました。

話し合いは次のとおり行いました。

平成十二年	
第一回	八月二二日
第二回	九月二七日
第三回	十一月十六日
第四回	十二月二七日
平成十三年	
第五回	二月 六日
第六回	三月二八日
第七回	五月十七日
第八回	六月 六日
第九回	七月十一日

事業計画の変更

区画整理事業の進捗が遅れておりますので、現在、事業期間と事業費の見直しを行っております。事業計画の変更ができません。地元説明会等で説明させていただきます。その後、長野県に事業計画の変更申請を行う予定です。

修正換地設計の個人説明会

平成七年に皆様にご提示させていただきました。平成十一年一〇月から修正換地設計の原案を見ていただきました。

完成まであと1年 七瀬従前居住者用住宅



5階までのコンクリート打設が完了し、現在は6～8階の鉄骨組み立て作業中です。来年9月末の竣工に向け、工事は順調に進んでいます。

き、ご意見やご要望をお聞きする中で、新しい換地設計の完成を目指してまいりました。一部の皆様にはお会いできないうちに今日に至っております。

しかしながら、長野駅東口地域の街づくり事業の進捗を熱望している多くの皆様のために、一日でも早く個人説明会で換地先をお示しし、決定しなければなりません。

そこで、当初よりだいぶ遅れましたが、今秋に個人説明会を開催するよう計画しておりますので、その折りは是非ご出席くださるよう、お願いいたします。

ユメリア北中通り

建設検討委員会

「住民の参加による街づくり」を実現するために、平成

十二年十月、「ユメリア北中通り建設検討委員会」が地元住民と商店会の代表を構成メンバーとして設立されました。

現在までに、七回の検討会・三都市の研修視察等の活動をおこなってきました。

検討会では、ユメリア北中通りの将来像を具体化するために、通りの位置付け・交通規制・歩道幅・街路灯・植樹等の課題を中心に活発な議論が交わされています。

委員名簿（敬称略）

会長 丸山袈裟男

委員 丸山 貢・久米田よし子

清水昌彦・松山峰嗣郎

柳沢伸美・長浜 務

小林 昇・竹内良美

細井 朗・下田美知子

相談役 深沢重夫・塚田貞美

吉田 功・倉石光將

第十六・十七回仮換地指定について

平成十三年一月十六日(第十六回)、平成十三年四月二十三日(第十七回)、四十街区、四十二街区、七十五街区の仮換地指定について、土地区画整理審議会に諮問しました。

諮問内容

四十 街区の一部
 四十三街区の一部
 七十五街区の一部

地権者数 八名

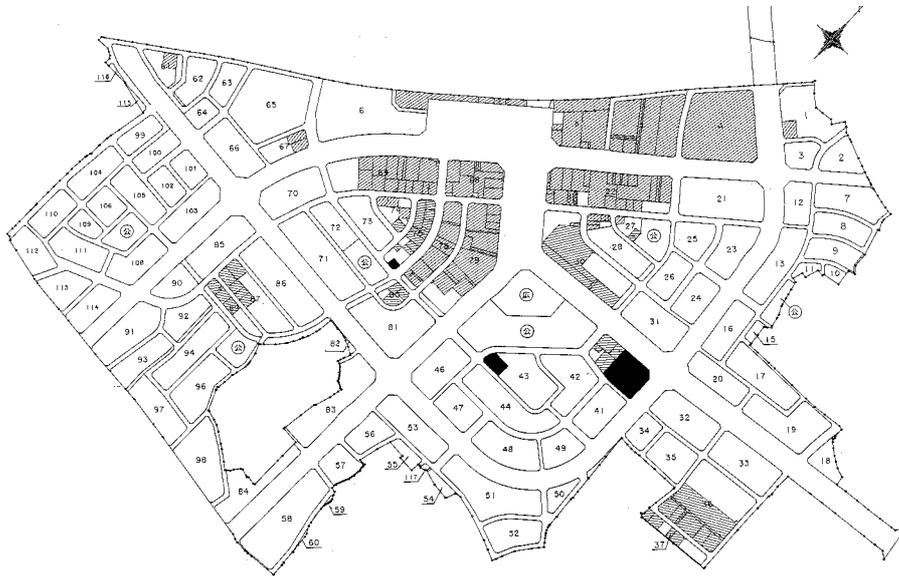
従前地地積 約三、七五^二m²

換地地積 約三、一八五^二m²

平均減歩率 約一五・一一%

これらの諮問に対して審議会から「適当と認める(付記、反対意見四名・保留一名)」との答申を同日付でいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行いました。

仮換地指定箇所<部分>



■ 第16・17回仮換地指定箇所
 ▨ 既仮換地指定箇所

今回までの仮換地指定により、仮換地指定の合計面積は、約七一、八三六^二m²、仮換地指定率は約二〇・三二%になります。

相談窓口

長野市 駅周辺整備局
 長野市栗田972番地
 電話：026-224-5194
 e-mail:ekiseibi@city.nagano.nagano.jp

お詫び

ひがしぐち第一七号、局長挨拶中「反対派連絡会」は、「反対連絡会」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

